次期学習指導要領 2枚まとめ

審議まとめ（2026年10月5日）／答申：2026年度冬ごろ／告示：小中2026年度末・高2027年度末（予定）

3行でいうと

1. 「深い学びの実装」「多様性の包摂」「実現可能性の確保」の3つの方向性を三位一体で進め、自らの人生を舵取りできる民主的で持続可能な社会の創り手を育てる。
2. 学習指導要領を「統合的な理解・総合的な発揮」で構造化し、表形式化・デジタル化して、先生が単元づくりに使いやすい形に変える。
3. 調整授業時数制度や高校の単位制の柔軟化、評価と教科書の見直しで先生と子供に「余白」を生み、情報活用能力を小中高で抜本的に強化する。

いつから？（文科省「改訂スケジュール（イメージ）」）

年度	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034
幼稚園等	審議・答申	周知	**全面実施**						
小学校	審議・答申・告示	周知	先行実施	先行実施	**全面実施**				
小学校の教科書		著作・編集	検定	採択・供給	**使用開始**				
中学校	審議・答申・告示	周知	先行実施	先行実施	先行実施	**全面実施**			
中学校の教科書			著作・編集	検定	採択・供給	**使用開始**			
高等学校	審議・答申	告示（年度末）	周知	先行実施	先行実施	先行実施	**入学生から**	**2年生まで**	**全学年**
高校の教科書				著作・編集	検定	採択・供給	**使用開始（学年ごと）**		

大事なポイント

調整授業時数制度の創設（小・中）

各教科等の内容は全部扱うことを前提に、標準授業時数を下回って時間割を組めるようにする。生み出した時間は、他教科への上乗せ、学校独自の新教科、「裁量的な時間」（学習枠・研究・研修等枠）に使える。国への申請はいらず、学校の判断で使える「常に利用可能な選択肢」にする。下回ってよい幅は対象教科等の最大15%程度（小138コマ・中128コマ程度）を想定し、具体の数字はこれから決める。全面実施を待たず、令和10年度からの先行実施期間でも使えるようにする方向。

「統合的な理解・総合的な発揮」による構造化

知識・技能がつながって一般化された状態を「統合的な理解」、思考力・判断力・表現力等を組み合わせて使えている状態を「総合的な発揮」と呼び、内容のまとまりごとに示す。これは新しい内容を足すものではなく、今ある内容から本質を取り出したもので、むしろ内容の精選につながる。到達の水準は示さない「方向目標」で、それだけを取り出して評価することは求めない。ねらいは、教科書「を」網羅的に教える授業や「本時主義」から抜け出し、資質・能力から単元を考える授業づくりを広げること。

表形式化・「学年相当」・デジタル学習指導要領

学習指導要領を文章の羅列から表の形に変え、統合的な理解・総合的な発揮と個別の資質・能力の関係を一目で見えるようにする。教科によって「並列」パターンと「並行」パターンを使い分ける。学年別の目標は示さない方向で、学年を示す場合も「◯学年相当」と書いて、学年の枠にしばられない編成ができることをはっきりさせる。さらに紙・PDFだけの今の形を改め、検索やリンク、生成AIでの利用ができるウェブ版「デジタル学習指導要領」をつくる。

「学びに向かう力」の評価を大きく変える

教科ごとに「主体的に学習に取り組む態度」をABCで評価するやり方をやめ、総合所見欄で教育課程全体を通じた個人内評価にする方向。そのうえで、思考・判断・表現の過程で「初発の思考や行動」「学びの主体的な調整」「対話と協働」が続けて見られた場合に、「思・判・表」の評価に「◯」を付け加える。国が教科等ごとに「見取る姿」を示し、単元ごとの◯付けは求めない。◯は「思・判・表」を通じて評定に影響し得るが、自動的に評定を上げるものではない。

情報活用能力の抜本的向上（新教科・領域）

小学校では総合的な探究の時間に「情報の領域」を加え、「探究の領域」と2つの領域にする。中学校では家庭科を独立した教科にし、技術分野を「情報・技術科」にする。高校の情報科は、文理を問わず数理・データサイエンス・AIを使いこなす力（リテラシーレベル）を全員に育てる方向で充実させる。「活用」「適切な取扱い」「特性の理解」の3要素をバランスよく育てる。時数は標準総授業時数を増やさず、小学校3年以上の各教科等（35コマ以下のものを除く）から一律3〜4%程度を「広く薄く」減らす考え方が示された（具体的な時数は今後精査・検討）。

高校の単位制の大幅な柔軟化

1単位を35コマから17コマに改め、卒業に必要な単位を74単位から148新単位とすることが「適当」とされた（審議まとめ段階の提案）。必履修科目も含めて学校の判断で科目を組み替えられるようにし、減単は「原則不可」から「一定の限度の下で可」に改める。英語・数学の必履修科目は、一定水準以上の外部試験に加え、振替先での発展的な学びなど3つの要件をすべて満たす場合に、学校の判断で履修を免除・振替できるようにする方向（必ず免除しなければならない制度ではない）。週30コマの標準は示さないことにし、学校設定教科・科目の単位数の上限も引き上げる。

出典：中央教育審議会 教育課程部会「次期学習指導要領等に向けた審議まとめ」（2026年10月5日）ほか文部科学省資料。告示前の方向性で、今後変わることがあります。｜原田英語.com 次期指導要領ナビ https://www.haradaeigo.com/jikigakushushido/（2026年11月4日 版）